



除染が始まった荒井地区

荒井地区の除染が開始されました

松沢地区の除染作業は完了しました。白岩・稲沢地区は、間もなく完了します。現在、糠沢・荒井地区で除染作業が進んでいます。

本宮地区では、事前調査を行っており、準備が整い次第、除染作業に入ります。青田・岩根地区でも順次、住宅敷地などの事前調査を進めて

います。事前調査は、作業のスピードアップを図るため、作業前に建物の配置を確認させて頂くなど簡易な調査です。調査員が訪問しましたら、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
 ☎ 6312682

■各地区の住宅除染の進捗状況

【平成27年7月1日現在】

地区名	予定件数	実施件数	進捗率
和田	454	454	完了
長屋	197	197	
高木	1,058	1,058	
仁井田	683	683	
関下	105	105	
松沢	118	118	
白岩	426	411	97%
稲沢	250	217	87%
糠沢	617	413	67%
荒井	除染作業開始		
本宮	事前調査実施中		
青田			
岩根			

■搬入後の仮置き場の放射線量

【平成27年6月29日現在】

地区名	測定値(平均値) マイクロシーベルト/時
和田	0.09
長屋	0.08
高木	0.15
関下	0.07

■各地区の仮置き場の進捗状況

【平成27年7月1日現在】

和田	1	造成完了・搬入完了	稲沢	1	造成完了、近日搬入開始
長屋	1	造成完了・搬入完了	松沢	1	造成中
高木	1	造成完了・搬入完了	糠沢	1	造成中
仁井田	3	造成完了・搬入中	本宮	1	造成中
関下	1	造成完了・搬入完了	岩根	5	造成完了(3カ所) 造成中(2カ所)
白岩	1	造成中	※青田・荒井地区は、現在、測量設計作業中です		



平成27年
 7月15日発行
 本宮市
 秘書広報課
 広報広聴係
 ☎24-5332

No.56

【市からのお願い】広報もみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

原木しいたげの 立木賠償請求に注意

平成23年3月11日時点で、県内(避難指示区域および双葉郡を除く)所有のしいたげ原木の立木について、東京電力で賠償請求受付を開始しました。

賠償請求は、東京電力へ立木所有者が必要書類を送付する必要があります。

なお、福島県北森林組合が、請求に必要な「森林簿証明書」発行等の手続き支援を行うこととなりました。賠償請求手続きの手順は次のとおりです。

【福島県北森林組合の組合員の方】

森林組合から賠償請求関係のおしらせが送付されますので、内容確認の上、請求手続きを行ってください。

【福島県北森林組合の組合員以外の方】

① 福島県原子力補償相談室 財物ご相談ダイヤル(☎0120-19261596)へ相談の上、「請求書」を取り寄せる。

② 平成22年度以降いずれかの「固定資産課税明細書(写し2部)」、「森林簿交付(一部証明)申請書」を福島県北森林組合(〒960-8204 福島市岡部字前田137)へ送付す

る。

③ 福島県北森林組合より送付される「森林簿証明書」、「固定資産課税明細書」と「請求書」等必要書類を東京電力に提出する。

※「固定資産課税明細書」は、5月に市から送付される固定資産税納税通知書に同封されているものです。「固定資産課税明細書」を紛失している場合は、市役所市民課または白沢総合支所市民福祉課で取得できる「土地の名寄証明」(有料)をご使用ください。(賠償請求に係る諸費用は、定額1万円を1回に限り東京電力から支払われます。)

※「森林簿交付(一部証明)申請書」は、市役所農政課または白沢総合支所産業建設課でも配布しています。

◆問い合わせ先

福島県原子力補償相談室
財物ご相談ダイヤル

☎0120-19261596

福島県北森林組合

☎024-573-1118

農政課農林係

☎24-5386

白沢総合支所産業建設課農産係

☎44-2115

不動産取得税の 特別措置について

東日本大震災により被害(一部損壊を除く)を受けた家屋に代わる家屋を取得した場合や原子力災害により避難指示区域内にある家屋に代わる家屋を取得した場合、一定の要件を満たしていれば、申請により特例措置による軽減を受けることができます。

【震災により被災した場合】

◆被災家屋に代わる家屋を取得した場合の特例措置

東日本大震災により被害(一部損壊を除く)を受けた家屋に代わる家屋を平成33年3月31日までに新たに取得した場合、一定の要件を満たしていれば、申請により特例措置による軽減を受けることができます。

【原子力災害により被災した場合の特例措置】

◆避難指示区域内にある家屋に代わる家屋を取得した場合の特例措置

原子力災害により帰還困難区

域、居住制限区域、避難指示解除準備区域内にある家屋に代わる家屋を新たに取得した場合、一定の要件を満たしていれば、申請により特例措置による軽減を受けることができます。

◆問い合わせ先

福島県北地方振興局
県税部 課税第一課 不動産取得税チーム

☎024-52314699



市内自家用農産物のモニタリング状況 平成27年6月分

■非破壊式測定器【きざまずに測定】上位23品目

No.	品名	件数	検出されたものの内訳			
			検出数	最小値	最大値	100ベクレル以上の検出数
1	梅	27	0	-	-	0
2	キュウリ	25	0	-	-	0
3	タマネギ	13	0	-	-	0
4	ジャガイモ	12	0	-	-	0
5	ナス	10	0	-	-	0
6	小梅	9	0	-	-	0
7	サヤインゲン	9	0	-	-	0
8	ニンニク	6	0	-	-	0
9	ビワ	6	0	-	-	0
10	レタス	6	0	-	-	0
11	ジャガイモ(皮つき)	5	0	-	-	0
12	タケノコ	5	0	-	-	0
13	大根	4	0	-	-	0
14	カボチャ	3	0	-	-	0
15	キャベツ	3	0	-	-	0
16	赤しそ	2	0	-	-	0
17	カリフラワー	2	0	-	-	0
18	桑の実	2	0	-	-	0
19	シシトウ	2	0	-	-	0
20	ブルーベリー	2	0	-	-	0
21	ブロッコリー	2	0	-	-	0
22	ユスラウメ	2	0	-	-	0
23	ラッキョウ	2	0	-	-	0

■破壊式測定器【きざんで測定】上位17品目

No.	品名	件数	検出されたものの内訳			
			検出数	最小値	最大値	100ベクレル以上の検出数
1	タマネギ	12	0	-	-	0
2	キュウリ	10	0	-	-	0
3	ジャガイモ	7	0	-	-	0
4	ナス	7	0	-	-	0
5	梅	6	0	-	-	0
6	サヤインゲン	4	1	12.64	12.64	0
7	白菜	4	0	-	-	0
8	キャベツ	3	0	-	-	0
9	大根	3	0	-	-	0
10	ジャガイモ(皮つき)	2	0	-	-	0
11	スナックエンドウ	2	0	-	-	0
12	大豆	2	0	-	-	0
13	タケノコ	2	2	111.60	246.24	2
14	ニンニク	2	0	-	-	0
15	はちく	2	1	28.85	28.85	0
16	ピーマン	2	0	-	-	0
17	ラッキョウ	2	0	-	-	0

※最大値がキログラムあたり100ベクレルを超えた品目を反転表示しています。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター

☎ 63-2682

【2種類の測定器があります】

放射能測定器には、細かくきざんで測定する「破壊式測定器」と、そのまま測れる「非破壊式測定器」の2種類があります。「非破壊式測定器」は、幅30cm、奥行30cm、高さ18cm未満のものはそのまま測定でき、測定結果をお知らせするまでの時間短くなり「破壊式測定器」に比べ短くなりました。

【測定の予約を】

1日に測定できる農作物数には限りがあるため、お手数でも事前に電話で予約してから、測定所へおいでください。また、検査品目を持ち込む場合、よく洗って泥や土、汚れなどを落とすようにしてください。

【農産物は常温で持参】

測定所へ持参する農産物は、常温でお持ちください。保冷材などで冷やしてお持ちいただけると正しい数値が計測できません。

【測定の申込み先】

▽本宮市放射能除染・モニタリングセンター

本宮字万世26-3

☎ 63-2682

▽白沢測定所

和田字石上127

(白沢老人福祉センター内)

☎ 44-2706

▽荒井測定所

荒井字茶園5

(荒井地区公民館内)

☎ 24-8781

地域懇談会を開催中です!

市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、市長が地域に出向き、直接住民の皆さんと対話や意見交換を行う『地域懇談会』を7月14日から開催しています。

今回の地域懇談会では、現在、市で策定作業を進めている「総合戦略(※)」に市民の皆さんのご意見を取り入れるため、今後の地域活性化に関するご意見も併せて伺います。

各地区14カ所で午後7時から開会します。皆さん、ぜひ、ご参加ください

※総合戦略 … 人口減少社会において、国が示す地方創生に対する考え方をもとに、市が取り組むべき対策等を示すための計画です。



日 時	対 象	会 場
7月14日(火)	青田地区	青田農業構造改善センター
7月16日(木)	和田地区	白沢公民館和田分館
7月21日(火)	荒井地区	荒井地区公民館
7月23日(木)	糠沢地区	白沢公民館糠沢分館
7月27日(月)	仁井田地区	仁井田地区公民館
7月29日(水)	長屋地区	白沢公民館長屋分館
7月30日(木)	岩根地区	岩根農業構造改善センター
8月 5日(水)	白岩地区	白沢公民館白岩分館
8月 7日(金)	高木地区	高木地区公民館
8月18日(火)	稲沢地区	白沢公民館稲沢分館
8月20日(木)	関下地区	下関下集会所
8月24日(月)	本宮6区～9区・9区東	北町コミュニティーセンター
8月26日(水)	松沢地区	白沢公民館松沢分館
8月28日(金)	本宮1区～5区・10区～14区	えぽか2階 中会議室

◆問い合わせ先 秘書広報課 広報広聴係 ☎24-5332

井戸水のモニタリング検査について

飲用の井戸水の測定を希望される方は、専門機関へ依頼し、測定を実施しますので、事前に電話でお問い合わせください。
なお、検査にかかる費用は無料です。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682

水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

◆問い合わせ先

上下水道課 上水道係
☎24-5412